

令和2年2月29日

加盟団体会長 各位

(一社) 渋谷区体育協会
理事長 野末 雅文

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策について (通知)

日頃から当協会事業に対しご協力いただき深く感謝申し上げます。

このたび渋谷区体育協会は、渋谷区並びに(公財)東京都体育協会の方針も踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の防止と安全確保を第一と考え、当協会が主催または共催する下記の事業について、3月末までは原則中止とすることといたしました。

また、加盟団体が主管する事業については、これを踏まえご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 体育協会主催・共催事業

大会 (区民大会・共催大会)

ジュニアスポーツ振興事業

ジュニア育成地域推進事業 (バドミントン・ミニバスケットボール・バレーボール・卓球・陸上競技・馬術・ボウリング・スケートの各教室事業)・JS柔道・ジュニア空手道教室・水泳教室・少年野球オール渋谷練習会・サッカートレセン事業

地域スポーツ普及・振興事業

初心者教室 (ソフトテニス)

オープンクラブ (弓道・アーチェリー・柔道・剣道)

当日参加型スポーツ (ソフトテニス・バスケットボール・ゲートボール・バドミントン)

2. 加盟団体主管事業

ダンススポーツ講習会 (代官山・西原)

弓道中級者以上講習会

アーチェリー講習会

居合道講習会

地区体育会主催事業

3. 事業中止期間

令和2年3月31日 (火) まで

※4月以降については別途お知らせします。